

予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和6年9月20日（金曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時04分
再 開	午前10時10分
休 憩	午前10時33分
再 開	午前11時06分
休 憩	午前11時48分
再 開	午後 1時27分
閉 会	午後 1時47分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 8人

分科会長	松 井 邦 人
分科会副会長	松 井 桂 将
委 員	金 岡 貴 裕
//	飯 山 勝 彦
//	泉 英 之
//	東 篤
//	鋪 田 博 紀
//	赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 横 野 昭

6 説明のために出席した者

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	片山 建
参事（事務局次長）	桜井 光王

【企画管理部】

部長	清水 裕樹
法務指導監	福島 武司
理事（ガラス美術館長）	土田 ルリ子
部次長	大野 満
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	森川 知俊
情報企画監	小倉 康男
参事（婦中ふれあい館長）	小善 誠
企画調整課長	山口 雅之
行政経営課長	山口 敬
文書法務課長	東福 光晴
職員課長	竹内 孝
秘書課長	植野 聡希
広報課長	中田 至彦
情報システム課長	中川 哲也
文化国際課長	水原 秀樹
スマートシティ推進課長	堀 友彰
ガラス美術館次長	開澤 聡
職員研修所長	舛田 恵美
公文書館長	木下 満
富山外国語専門学校事務長	前坪 勝児
富山ガラス造形研究所事務長	石黒 隆司
企画調整課主幹（調整担当）	有馬 俊輔

【教育委員会】

事務局長	関谷 雄一
事務局次長（総務・社会教育担当）	高橋 洋
事務局次長（学校教育担当）	福満 弘信
図書館長	長 康博
科学博物館長	浦田 純一
民俗民芸村管理センター村長	若木 佳之
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
参事（学校保健課長）	由水 正恵
参事（郷土博物館長）	坂森 幹浩
教育総務課長	青山 哲也
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	河原 弘幸
生涯学習課長	加藤 孝一
教育行政センター所長	横越 純
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	荒瀬 誠
市民学習センター次長	寺島 優子
教育総務課主幹（調整担当）	船木 寛人

【財務部】

部長	刑部 博規
部次長	石金 俊介
部次長（税務担当）	笠間 信行
参事（資産活用担当）	島崎 幸仁
参事（工事検査課長）	高田 秀昭
参事（資産税課長）	丸本 昌
財政課長	中山 武史
管財課長	高道 伸治
契約課長	本多 寛明
納税課長	瀬川 智行
市民税課長	大島 聡
債権管理対策課長	川崎 隆人
財政課主幹（調整担当）	山本 哲弘

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長

谷端 裕美子

議事調査課主査

中村 千里

議事調査課主任

杉林 睦美

8 会議の概要

- 分科会長 ただいまから、令和6年9月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。
なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、横野議長が出席されています。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、泉委員、東委員を指名いたします。
各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第136号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。
- 選挙管理委員会 〔挨拶〕
事務局 長
- 選挙管理委員会 〔議案説明資料により説明〕
事務局 次長
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。
- 赤星委員 議案説明資料2ページについて、これは何人分の投票所入場券の発送になるのでしょうか。
- 選挙管理委員会 投票所入場券の発送は全部で18万5,000通を
事務局 次長 予定しているところでございます。

赤星委員 それはおよその数ですか。

選挙管理委員会事務局次長 予算積算上の数ということで御理解いただきたいと思えます。

赤星委員 補正額は413万7,000円で、通数はおよそ18万5,000通ということですが、正確な数字は出ないのでしょうか。

選挙管理委員会事務局次長 投票所入場券の予算積算上の通数は今ほど申しましたように18万5,000通としており、当初予算額は1,130万円余りとなっております。今回、通常はがきの料金が現行の63円から85円に上がるということで、その分の補正額が概ね394万円余りでございます。補正後の予算額は1,525万円余りになります。

そのほか、投票所入場券とは別に転出者へのお知らせはがきも発送しておりまして、こちらが3,000通ほどございます。こちらの当初予算額が18万3,000円余りでございまして、今回6万4,000円余りを補正し、24万7,000円余りとなります。

今回の補正につきましては、大部分が投票所入場券に係る郵送料の値上げに伴うものとなります。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第136号中選挙管理委員会事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。

午前10時04分 休憩

~~~~~  
午前10時10分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案の審査をおこないます。  
議案第136号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔企画管理部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

職員課長 〔議案第136号中  
富山市職員採用PR事業について、  
議案説明資料により説明〕

富山ガラス造形研究所事務長 〔議案第136号中  
バーナーワーク必修科目化事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

東委員 議案説明資料2ページの富山市職員採用PR事業についてお尋ねいたします。  
冒頭の部長の挨拶でも職員確保の話がありましたので、肝煎りの事業だと思えます。  
職員課長からも2つの事業内容の説明がありましたが、例えば（3）アの職員採用PR動画の制作については内容がおぼろげにしか見えてこないのか、どのような内容になっていくのか、もう少し詳しく説明をお願いします。

職員課長 詳細な内容につきましてはこれから検討することに

なりますが、最近の若者は、紙面ではなくインターネットから情報を取得する傾向がございます。このような中で、ユーチューブ等の動画で情報を発信することで若者が自分ごとのように捉えることができ、より身近に感じて取っつきやすく、また印象に残りやすいといった効果が期待できるものと考えております。

今回制作する動画では、受験案内やリーフレットなどの紙面への記載では伝えることができない情報として、職場の雰囲気や市役所の仕事のやりがい、市職員として働くことの魅力などについて、実際に働く職員の生の声を、例えばインタビュー形式等で短時間のものにまとめ上げます。市役所はこのような職場なのだとか、自分が学んできたことや経験が生かせるのではないかなどといった気づきや興味を持っていただけるよう、まずは視覚的に捉えていただける動画制作に取り組んでいきたいと考えております。

東委員

やはり実際に市役所で働いている職員が伝える内容は大変分かりやすく、いい発想だと思っております。同様に（３）イの職員採用情報ホームページのリニューアルについても、新しい企画や変更などを考えていらっしゃると思うのですが、どのような内容なのかお伺いします。

職員課長

こちらも詳細な内容はこれから検討することになりますけれども、まず、本市の職員採用に関するページは市の公式ホームページ内に設けております。現在の掲載内容は受験案内やインターンシップの日程などの事務的な案内にとどまっております。これから市職員を目指そうと考えて本市のホームページを御覧になった方にとっては、知りたい情報量が若干少ないのではないかと考えているところでございます。

一方、他の自治体においては、職員採用に特化したページを設けているものもあれば、見た人の興味や関心を引きつけるような多彩な情報を多く掲載して

いるものも見受けられます。

こうしたことから、今回の取組においては、既存の掲載内容や、申込みから結果通知までの一連の事務をインターネット上で完結できる機能を持つ職員採用管理システムについては維持した上で、例えば市の主要な施策の紹介や業務内容、給料などの待遇面や休暇制度、福利厚生制度などについても掲載することで、ホームページを見て、より興味や関心を深めていただけるよう、他都市の例を参考に充実を図ってまいりたいと考えております。

また、好感を持っていただけるようなデザインや見やすさ、分かりやすさにも留意しながら、リニューアルに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

東委員

詳細な説明、ありがとうございます。

年代にもよるのかもしれませんが、公務職場はお固いイメージであり自由度がないという印象もあり避けられる部分もあるかもしれませんが、やっぱり自分たちの声で市役所はこのようなところなのだ若くは若い人たちに向けてしっかりPRしていただく。

また、職員の皆さんも、採用試験を実際に受験しに来られた方などからいろいろな意見なども聞いていると思うのです。そのような経験などもまたこれらのPR動画やホームページのリニューアルにしっかりと役立てていただきたいと思います。素晴らしいものになるように期待しています。

金岡委員

優秀な人材を確保するために採用情報を発信していくことはすごくいいことだと思うのですが、ユーチューブやホームページのリニューアルについては、市役所に就職しようかなと考えている人や市役所の仕事に対して興味がある人であれば自分たちで検索して見に来るのと思うのですが、市役所の仕事に興味がない人に対しての発信としては少し弱いのではないかなと思うのです。

最近、インスタグラムやフェイスブックだとリー

ル動画のような形で勝手にいろいろな情報が表示されます。その仕組みを取り入れている自治体も結構あると思うのですが、そのようなことは今回の検討には入っていないのでしょうか。

職員課長

委員がおっしゃいましたインスタグラムやフェイスブックといったSNSにつきましても、利用者の興味や関心のある情報を利用者に直接発信できるツールであると承知しております。

しかし、これらの活用においては、利用者の興味を引く目新しい情報を常に配信し続ける必要があることや、利用者からのコメントに返信しなければならないなど、発信者側の多大な事務負担を懸念しております。

また、情報の更新頻度が低かったり、利用者に対するリアクションが遅かったりした場合、利用者の興味を引くことができず、こちらの思うような効果を得ることができないといった課題などもあると認識しております。

一方で、近年の採用活動においては、情報の発信はもとより、採用試験のエントリー自体もインターネットで完結できるような効率的な機能が必須となっております。本市においても、先ほど申しました職員採用管理システムを令和3年度から活用しているところであります。

こうした中、今回の事業においては、人材獲得に向けた取組として本市の職員採用に関するホームページを刷新するとともに、職場の雰囲気や市職員として働くことの魅力などを伝えるための動画を新たにホームページ内に掲載し、視聴できるようにするものでございます。

ただし、これらの取組だけで採用活動が十分であるとは考えておらず、事業の効果を高めるため、インターネットを活用したさらなる取組についても検討しているところでございます。

鋪田委員

新たな取組は非常に評価するのですが、その前提として、ベースになる取組についてはこれまで

どのようなことをされていたのでしょうか。その取組の中で、先ほど御紹介があったように、ふだん働いている様子などを加味することで市役所の魅力を伝えようということなのでしょうけれども、ベースとなるこれまでの取組についても簡単に御紹介いただけますでしょうか。

職員課長 これまでの取組といたしまして、富山市の公式ホームページ内にはもちろん採用に関する案内を掲載しております。例えば紙でも配布している受験案内をPDF化したものや、あるいはその試験日程といった必要な情報については掲載して御案内を差し上げているところではありますが、先ほど申し上げたように、やはり待遇面であったり、採用後どのような将来を歩めるのか、どう活躍できるのかといった点においては少々情報量が少ないのかなと思っていますところでございます。

分科会長 次に、議案説明資料3ページについて質疑はありませんか。

金岡委員 ちょっと勉強不足なのですが、富山ガラス造形研究所の学生1人当たりの学納金は幾らでしょうか。

富山ガラス造形研究所事務長 授業料は年額39万円でございます。月払いで、1月当たり3万2,500円を納めていただいています。

金岡委員 今回バーナーワークを必修科目化することによって、学生はどれくらい増えるのか教えてください。

富山ガラス造形研究所事務長 先ほども少し申し上げたとおりバーナーワークの技法が近年注目されてきているのですが、これには初期設備投資の負担が少ないとか、効率的に多彩な作品をつくることのできるといった利点があります。そのバーナーワークを専門的に学ぶことができる学校は、日本国内で当研究所が初めてになります。

具体的にどれだけの受験者が集まるのかという想定はなかなか難しいのですが、当研究所造形科の近年の出願状況を見ますと、16名の定員に対して出願者数が20名前後、倍率にして1.5倍前後という状況で推移してきています。

今回の必修科目化がきっかけになって、それに魅力を感じて受験してくださる方が増えればいいなと期待しているところです。

金岡委員 国内で初めてということで、たくさんの学生が集まってきたらいいと思いますし、これがきっかけで定員増になればいいとも思うのですがけれども、このバーナーワークを学んだ方たちは、卒業後はどのような道が開けるのか教えてください。

富山ガラス造形研究所事務長 ホットワークなど他の技法を学ぶ学生もそうですけれども、卒業後は、まずはガラス作家への道というものがあると思います。

卒業後、バーナーワークの技法をメインに活動していただくことで一人のガラス作家としての幅や魅力も当然広がっていきますし、バーナーワークに対する周囲の関心も高まってきている中ですので、将来的な可能性が開けているというか、ビジネス面での成功も期待できるような状況になってきていると思います。研究所としては、バーナーワークを学ばれた卒業生にこの富山の地でガラス作家として大きく活躍してほしいと思っております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第136号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了い

たします。

午前10時33分 休憩

~~~~~

午前11時06分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第136号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第4条債務負担行為の補正を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局長次長 〔教育委員会所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

教育総務課長 〔議案第136号中
光陽小学校への寄附による読書環境の充実について、議案説明資料により説明〕

学校再編推進課長 〔議案第136号中
水橋学園のスクールバス運行費等について、水橋学園の学校用地の土地取得費用について、議案説明資料により説明〕

学校保健課長 〔議案第136号中
学校給食調理等業務委託及び北学校給食センター配送業務委託について、議案書により説明〕

生涯学習課長 〔議案第136号中
（重文）旧森家住宅耐震対策事業（主屋追加設計）について、議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
まず、議案説明資料２ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページについて質疑はありませんか。

鋪田委員 スクールバスの試行運行等をされるということで、そのルート設定についてお尋ねしたいと思います。富山市直営ではありませんが、コミュニティバスのバス停等を新たに設置するときに、御家族の同意は取れていたのだけれども決定権者の方がその趣旨を理解されておらず、後になってそこにバス停を設置してもらっては困るというようなことが過去にあって、その解決に２年余り要したのです。今回、水橋学園のスクールバスのバス停を新たに設置するという趣旨を、運行ルートやバス停の周辺住民にしっかりとお伝えして試行運行等を行っていく必要があると考えますが、この点についてどのように考えておられますか。

学校再編推進課長 水橋学園のスクールバスの運行計画につきましては、地元の自治振興会やPTAで組織される水橋地区学校統合推進委員会で検討いただきまして、現在まだ決定はしていませんが、バス停については、主に公共施設や既存のコミュニティバスのバス停を利用する予定として要望していただいているところであります。公共施設以外に私有地も幾つかございまして、予算がつく前ですのでまだ実際の交渉にまで至っていませんが、委員がおっしゃったように、場合によっては承諾されないこともあるかと思っておりますので、慎重に検討し、協議してまいりたいと考えております。今回は試行運転の予算を計上しておりますが、実際に運行してみて、バス停として予定している箇所が

利用に耐えられるのかどうかや、バスの通行に関して地元の方に問題が生じないのかどうかについても検証していきたいと考えております。

鋪田委員 水橋学園については、水橋地区の皆さんの総意で設立について要望を出されてきたという経緯はありますけれども、一つ一つのステップや水橋学園ができる意義についても、主体は自治振興会等になるのかもしれませんが、折に触れて説明して理解していただくように努めていただきたいと思います。

泉委員 大山地域でスクールバスを購入しましたけれども、今はコミュニティバスのデマンド運行などに使われています。
今後、運行・維持管理費の中でずっと学校専用として使い続けるのか、それとも住民が行き来するためにまで使い道を広げていこうとお考えなのか、それをまず聞かせてください。

学校再編推進課長 コミュニティバスとしての使用の可能性ということですが、現段階では水橋学園のバスを市民用に使うことは考えておりません。
なぜかと申しますと、コミュニティバスとして不特定多数の方を乗せるときには、基本的には緑ナンバーの営業車である必要があるのです。バス自体もそうですし、運転手付きの貸切りバスとして借り上げるときも緑ナンバーの営業車両が必要なのですが、最近の報道にもありますとおり、2024年問題で運転手がかなり不足している状況の中で、富山市が自家用バスとしてスクールバスを保有すれば、運転手については大型2種免許を持っていなくても大型1種免許で済むことから、今回はスクールバスを購入する方針で検討しているところであります。
ただ、スクールバスとして使用すると朝と夕方しか稼働しないものですから、そのような非効率な面を解消するためにも、間の時間を校外学習用のバスとして使えないか検討しているところであります。

- 泉委員 人件費についてですが、朝と夕方しかバスを使わないとなると、その間、運転手は何をしておられるのですか。
- 学校再編推進課長 今申し上げたとおり、朝と夕方以外の時間は校外学習用のバスとして使用することを検討しているので、その時間、何もしないわけではありません。
- 教育委員会事務局長 ちょっと説明不足だったのですけれども、スクールバスは基本的に朝と夕方に稼働します。特に夕方は部活動等がありますので、どうしても間の時間が長く空きます。
です。予算も何も無い状態でははっきりお答えしづらいのですが、空いているお昼の時間は有効活用することを考えております。
具体的には、現在も各小学校からの校外学習活動として、例えば科学博物館やファミリーパーク、ガラス美術館など、いろいろな施設に行っております。現在は借上げのバスを確保しているのですが、今後は市がバスを所有することになりますので、その空いている時間をうまく活用できないかと。まだ検討段階なので、この分科会の場でこうしますということはなかなか言いづらいのですが、そのようなことも今、検討しているところであります。
- 泉委員 ということは、その空いた時間に関しては、水橋学園以外の小学校などが全市的に使えるように工夫するということでしょうか。
- 教育委員会事務局長 今はまだ具体的には決まっておりません。
- 赤星委員 大型バスとマイクロバスを合わせて8台購入することですが、これらのバスを夜間に駐留させる場所、あるいは点検などを行う場所はどこになるのでしょうか。
- 学校再編推進課長 バスの置き場所についてはまだ具体的に決めていないのですが、水橋学園の敷地内という可能性もあり

ますし、運行の委託業者に保管場所を決めてもらった上で保管していただくという可能性もあり、その両方で考えております。

赤星委員 先ほども運転手の確保が難しいという話があったのですが、このスクールバスの運転手は正規雇用か非正規雇用か、どのように考えておられますか。

学校再編推進課長 このスクールバスの運行については民間事業者に委託する予定ですので、市が運転手を直接雇用することは今のところ考えておりません。

赤星委員 民間事業者さんといいますと、例えば地鉄さんですか、そのほかにもあるのでしょうか。

学校再編推進課長 本会議での高田 真里議員の一般質問に対する答弁にもありましたが、バスの運転手がかなり不足していることもあり、旅客運送事業者だけで入札を行うと入札不調になる可能性も大きいものですから、旅客運送事業者だけではなく、大型1種免許の運転手を数多く有しておられる物流事業者や配送事業者などの会社も含めて入札を行えないかと検討しているところであります。

赤星委員 今回は試行運行ということですが、スクールバスの場合、例えばあの子と顔を合わせたくないなど、乗っている間の子ども同士のトラブルもあると。徒歩通学でしたら会いたくない子と時間をずらすこともできるので、みんな一緒に乗って行くといろいろあるそうです。そのようなことに対応するため、職員あるいは先生と一緒にバスに乗っていただくことはお考えでしょうか。

学校再編推進課長 スクールバスに学校の先生や見守りの方と一緒に乗せることは今のところ考えていないのですが、そのような問題についてどのように対応するのか、今後また水橋地区学校統合推進委員会と協議して決めていきたいと考えております。

- 赤星委員 債務負担行為の内訳を見ると、財源内訳が市債と一般財源だけになっているのですけれども、国の補助等はないのでしょうか。
- 学校再編推進課長 スクールバス購入費に係る国の補助制度は一応あるのですが、通学距離が6キロメートル以上などの要件があり水橋学園には適用されないものですので、国庫補助金を充当することは想定しておりません。
- 東委員 (4)を見ると本年10月に運行業務委託契約を行う予定とありますけれども、この契約は、例えば随意契約など、どのような形を想定していらっしゃるのでしょうか。
- 学校再編推進課長 今のところ、指名競争入札で業者を決めたいと考えております。
- 東委員 昨今バス業界は運転手不足のため、白ナンバーのバスを運行できる大型1種免許の運転手がいる運送業者などと契約を結ぶことを検討しているということですが、トラック運送などの物流業界にも2024年問題があって、残業規制などの労働条件に関してはそれなりに厳しいものがあります。また、やはり大型1種免許となると安全性の問題があります。そうすると、これまで大きな事故がない会社に限定するなど、いろいろな対策が必要だと思うのです。さらに、その会社の状況一運転手もそれなりの人数をそろえて、もし休みを取りたい人がいたらその穴をすぐ補充できるぐらいの規模の会社であるということも必要だと思うのですが、そのあたりの考え方について説明をお願いします。
- 学校再編推進課長 今のところ、物流業者の中でもできるだけコミュニティバスなどの運行実績があるところや、安全面でもそれなりに担保があるところから選びたいと考えているところではあります。何分、委員がおっしゃったとおり、物流業界においても2024年問題

で運転手が不足していることもありますので、業者選定については慎重に、場合によっては市外業者も含めて検討させていただきたいと考えております。

東委員 お金の問題もあるでしょうが、いずれにしても、やっぱり児童・生徒の安全をしっかりと確保できる業者に受託していただくことがすごく重要だと思うので、そのあたりの考慮をよろしくお願いします。

分科会長 次に、議案説明資料4ページについて質疑はありませんか。

泉委員 今回、私の一般質問で富山市と富山県の関係性に関する質問をたくさんさせていただいたのですが、先日の建設委員会でも報告があったとおり、旧近代美術館の建物を取り壊した跡地について、富山市が無償貸付けを受けて、富山市が管理しなければならないと。建設委員会でも多少意見は出たと思うのですが、県の所有であるものについて、市が無償貸付けを受けて市が管理するというおかしな状態が発生しているのです。

それで、この水橋学園の学校用地については、逆に言えば、なぜ購入しなければいけないのでしょうか。基本的には、水橋高校があったところを県が廃校にしました。そうであれば、無償貸与や無償供与といった話合いはできなかつたのか伺いたいです。なぜ3億円弱も払わなければいけないのでしょうか。

学校再編推進課長 県有地の譲渡や貸与の条件につきましては県の御判断ですし、また、これまでの交渉の中で、県に対して水橋学園の学校用地として土地の貸与を求める要望はしてきておりませんので、無償貸与を受けられないのかということについては、正直なところ分かりません。

ただ、本市によって学校が設置される土地を県がいつまでも所有し続ける意義は乏しいと思いますので、県が土地を譲渡し、処分されることは妥当ではないかと考えております。

また、その譲渡に当たりまして、不動産鑑定評価額の半額という条件を御提示いただいておりますので、市に対して多大な御配慮をいただいているものと理解しております。

泉委員

納得できません。不動産鑑定評価額というものは、基本的には商業地や工業用地に転用する場合にはあり得ますけれども、同じ行政の学校教育という中で、県が所有していたものを市が買い取ることについては、前にも言ったように、その成り立ちがよく分かりません。

どの段階で決まっていたのかは分かりませんが、先ほどのスクールバスにしても毎年1億円くらいの運行費がかかるのです。そして、県有地を水橋学園の学校用地として引き受けて、統合される7つの小学校、中学校の跡地活用についてはまだ決まっていないのですよね。

学校再編推進課長に聞いても仕方ないと思うので教育委員会事務局長に聞きたいのですけれども、そのような話合いはもっときちんと詰めるべきではなかったのかというのが私の意見ですが、いかがですか。

教育委員会事務局長

まず、水橋校区の小学校と中学校を統合して1つにするという地元からの要望を受けまして、教育委員会としては、どこに学校を集約するのかということを検討しておりました。

その中で、移転の候補地の1つとして、たまたま水橋高校跡地についても検討しておりました。具体的に言いますと、水橋校区の中で4か所について検討しておりました。ただ、その4か所については、例えば追加で地面を買わなければならないなど、いずれもいろいろな条件がありました。

もう1点は、地元から令和8年4月に開校してほしいという強い要望がありましたので、それに間に合わせるためにはどの場所がいいのかということもありますし、そもそも水橋高校跡地が水橋地区の5校区の真ん中の位置にあったということもあります。また、水橋高校を廃止するに当たって、県から市に

対して、この跡地を何とか活用してもらえないかという話も実際にごさいました。

そうした中で、地元の要望もありましたし、教育委員会としても検討した結果、水橋高校跡地は中心に近いところに位置していますし、学校用地としてある程度の整備がされていますので、新しく校舎を建てるとなった場合、令和8年4月までという期間を考えたときにも、ここなら何とかなるだろうということも踏まえて交渉を進めていたところでもあります。私も実際にいろいろと携わっておりましたので、交渉についてはなかなか言えない部分やどこまで言っているのかということもあるのですけれども、芝園小・中学校や中央小学校、八尾中学校でもそうでしたが、富山市としては新設校ができるときには基本的に校舎も造ると。今回は義務教育学校ということで、小学校と中学校の2つの校舎が必要だということもありましたし、既存の旧水橋高校の校舎は小学校の子どもたちからすると使いづらいと。要は、階段や窓などが使えないので、市としてはまず建物を全部壊して更地にしてほしいという話をいたしました。

ただ、県のほうは、市に地面を譲るのだからという言い方だったものですから、それでは市としては認めないということで、これまでの実績から解体も含めたPFI事業を実施することによって総工事費がぐっと小さくなることが見込まれましたので、そのようなことも県に提案した上で交渉した結果、土地の譲渡、売買の話に落ち着いたということになります。

令和8年4月に開校するためには工事を先に進めなければならぬのですが、きちんと手続を踏んでから工事に着手するとなると間に合いませんので、土地の所有権は県から市へ移っていないのですけれども、この場所に義務教育学校を造るという前提で、事前に県の同意をいただいて事業を進めてきたということがございます。

泉委員

御苦労されたのはよく分かりました。

ただ、前にも言ったように、富山市は県の下請けではないのです。ですから、当局の話合いの中で、提案すべきことはきちんと提案するべきだと思います。

水橋高校の廃止をたくさんの地元の人が反対した中で、県が勝手にとは言いませんけれども、強行して廃止したと。その跡地を今度は市に買ってほしいなどということはもってのほかだと個人的には思いますので、今後このような交渉事があれば、やっぱり言うべきことはきちんと行ってほしいということだけ要望しておきます。

分科会長 次に、議案書6ページ、学校給食調理等業務委託費及び北学校給食センター配送業務委託費（その2）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページについて質疑はありませんか。

東委員 本年1月1日の能登半島地震によって地盤沈下等が発生したため設計の見直しが必要になったということですがけれども、今回は設計のみで570万円強の予算が必要だという理解でよろしいでしょうか。

生涯学習課長 そのとおりです。

東委員 （3）事業内容のウ、事業期間に6か月とありますが、設計の見直しに6か月かかって、それ以降に耐震対策事業を行うと。結果的に、いつ頃全ての工事が完了する見込みであるのかお伺いします。

生涯学習課長 今回の設計を今年度内の6か月で終了し、その後の工事のスケジュールについては、国の重要文化財でございますので国と協議した上で決定していくことになると思うのですが、最低でも2か年は見ていた

だきたいと考えております。

東委員 国の重要文化財であるため国との調整も必要で大変長い時間がかかるということですが、設計が終わらないと分からないのかもしれませんが、耐震対策事業として実際に組み立てたり直したりするために幾らぐらいかかりそうか、見込みの金額は出ているのでしょうか。

生涯学習課長 工事費につきましては、当初予定しておりませんでした屋根部分の補修や構造計算を再度行う必要があることや、その上で、沈下対策の規模の検討や建て直し、屋根部分の補強などの設計を新たに行うことから、設計が終わってみないと分からず、現時点では金額がつかめない状況ではございますが、当初予定していた工事費を大幅に上回ることが予想されると考えております。

東委員 震災の発生ということもありましたし、国などからしっかりと予算をいただくことが必要だと思いますので、そちらの努力もよろしくお願いします。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第136号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第47号 令和5年度富山市一般会計継続費精算報告書、第10款教育費
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

学校施設課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午前 11時48分 休憩

~~~~~

午後 1時27分 再開

分科会長 ただいまから、総務文教分科会を再開いたします。  
これより、財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。  
議案第136号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部所管分、第5条地方債の補正、  
報告第43号 専決処分について承認を求める件、  
専決第38号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財務部次長 〔財務部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第136号中

一般会計補正予算（歳入・地方債）について、  
財政調整基金の積立について、  
減債基金の積立について、  
議案概要書及び議案説明資料により説明]

管財課長 〔議案第136号中  
井水給水ポンプ更新業務について、  
議案説明資料により説明〕

財政課長 〔報告第43号について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

東委員 議案説明資料4ページの井水給水ポンプ更新業務についてお伺いします。  
現在不具合が生じているポンプに関して、市役所本庁舎ができたときから使用しているとのことですが、これまで何年間使用してきたのかと、このポンプの仕様としての耐用年数をお伺いします。また、今度更新するポンプの耐用年数はどれぐらいのものを想定しているのかも併せてお聞きします。

管財課長 平成4年の庁舎竣工時に設置したもので、今は令和6年でございますので、使用年数といたしましては32年ぐらいになるかと思えます。  
耐用年数につきましては、現在のものも更新するものも両方20年となっております。

東委員 どうもありがとうございます。  
耐用年数20年のところを32年使っているということで、大変長持ちしてよかったと思えます。

赤星委員 同じく井水給水ポンプ更新業務の件ですが、どれぐらいの量の井戸水を供給しているのですか。

管財課長 こちらのポンプの送水能力といたしましては、毎分

90リットル送水できると伺っております。

赤星委員 今回、ポンプの不具合が生じているということですが、システム自体もかなり年数がたっていますけれども、ほかに不具合が生じているところはないのでしょうか。

管財課長 今回は空調設備に関するポンプの不具合ですけれども、庁舎の空調設備につきましては、地下の監視センターで電源の入り切りや温度の調整などができる、いわゆる中央監視装置というものがございまして、そちらにつきましては平成25年度に更新しております。また、空調設備全体の例えばヒートポンプやガスボイラー、冷温水発生器につきましては平成27年度に更新をしておりますので、いずれも10年程度経過していると認識しております。

分科会長 この項目以外で質疑はありませんか。

金岡委員 議案説明資料2ページの財政調整基金の積立についてと3ページの減債基金の積立について、それぞれ5億円と12億円とあり、金額が大きく感じるのですが、直近の推移を教えてくださいませんか。

財政課長 直近3か年の剰余金と積立金の推移を申し上げますと、令和4年度は剰余金が34億800万円余りに対しまして、その2分の1を下らない金額としまして、財政調整基金へ5億円、減債基金へ13億円、合わせて18億円を積み立てております。令和5年度は剰余金が35億1,400万円余りに対しまして、財政調整基金へ18億円を積み立てております。今回、令和6年度は剰余金が33億8,000万円余りに対しまして、先ほど申し上げましたように、財政調整基金へ5億円、減債基金へ12億円、合わせて17億円を積み立てております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第136号中財務部所管分並びに歳入全部及び地方債の補正、報告第43号中歳入全部、以上2件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、財務部所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第45号 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

財政課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、総務文教分科会財務部所管分を終了いたします。  
これで、9月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、そのように取り計らいます。  
                         これをもって、令和6年9月定例会の予算決算委員  
                         会総務文教分科会を閉会いたします。

令和6年9月定例会  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 松 井 邦 人

署名委員 泉 英 之

署名委員 東 篤